The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	大中臣家重代歌人の表現踏襲 ： 家集を用いた歌の学習と詠歌
Author(s)	瓦井, 裕子
Citation	詞林. 2016, 59, p. 20-32
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/57910
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

大中臣家重代歌人の表現踏襲

―家集を用いた歌の学習と詠歌―

瓦井　裕子

はじめに

大中臣家の頼基にはじまる能宣・輔親・伊勢大輔・康資王母（四条宮筑前・伯母）・郁芳門院安芸は、親子関係で六代にわたり繋がり[1]、その各々が著名な歌人として活躍した稀有な血統として知られている。『袋草子』は、

秀逸に非ずといへども、然るべきの公達ならびに重代の者の歌は、必ずこれを入るべし。（略）故伯母女の歌一首は必ずこれを入るべし。これ、頼基・能宣・輔親・伊勢大輔・伯母・安芸君と、六代相伝の歌人なり[2]。

と、彼らを「重代の者」「六代相伝の歌人」と尊重した。作者・清輔が、六条家を歌の家として確立させるにあたって、この大中臣家に倣おうとしたことも知られている[3]。

平安時代中期、公任と定頼、和泉式部と小式部内侍など親子で活躍した歌人は他にも複数存在しており、子は親譲りの歌才を期待される場面もあった。しかし、森瑞枝氏は、当時の歌は個人的営為であり、家単位での和歌に関する体系的な教育はいまだ行われなかったとされる[4]。

一方、大中臣家重代歌人たちは子を次代の歌人として育成するため、何らかの教育あるいは心得のようなものを伝えていたらしく、森氏は彼らに「歌の家」を形成しようとする明確な意識があったと指摘する[5]。若き日の能宣は、敦実親王の子の日に秀逸な歌を詠み、衆人の称賛を受けたと父・頼基に報告する。すると、頼基は「親王にそのような歌を詠んでしまっては、帝の子の日にそれ以上のどんな優れた歌を詠むつもりか」と、激しく叱責したという。宇多法皇のもとでやがて竹杖和歌をも詠む歌人として活躍した頼基は、家に伝わる神職に加え、和歌をもって奉仕することを能宣にも望んだ。その能宣は後に自らの家集を編むにあたって、和歌を大中臣家の「家風」であるとし、頼基の後継として自身を位置づけた。

また、康資王母は、嘉保元年八月十九日前関白師実歌合に

出詠した歌が不当な判を受けたとして、判者・経信に陳情書を送る。

輔親が母（注・伊勢大輔）に申しさぶらひしを、幼耳に聞きさぶらひしかば、同じ文字三文字はありなん、四文字は公歌には、え詠まじとこそ申ししか、……[6]

公的和歌で詠むべき歌について家に伝わる決まり事があり、それを破る歌に負けるのは納得がいかないと主張する。康資王母は重代歌人としての自負を有しており、彼女の活躍した後期摂関時代には、家に伝わる詠歌作法に基づいて経信の判を批判しうる状況であったことを窺わせる。康資王母は、自らの歌才に加え、歌の家に生まれた歌人としての高い自尊心を抱いていた。

康資王母ほど明らかな形ではないが、伊勢大輔も歌の家の継承者としての立場を自覚していた。父・輔親の死去に際した次の贈答からは、家に伝わり、父が継いでいた「しきしまの道」への意識が表出している。

三位（稿者注・輔親）うせて、かやうの事もたづねまほしうて、赤染がり言ひやりし

あとくれて昔恋しきしきしまの道をとふ〳〵たづねつる哉

返し

八重むぐら絶えぬる道と見つれとて忘れぬ人はなをたづねけり

これをきゝて、相模

文かよふ人だになきはしきしまの道知らぬまのうきにぞありける

又

いそのかみふるの野路のしるべには今日行末も君こそはせめ[7]

（『伊勢大輔集』・I・92～95）

後藤祥子氏は、伊勢大輔が大中臣家の家政と歌道を表裏一体として担っていたことを指摘される。[8]

これらのことから、大中臣家重代歌人たちが自らの家を歌の家として認識し、それを継承していこうとする意識を有していたことは一般的に認められているように思われる。彼らは頼基以来途絶えることなく歌人として名を残した累代の先人たちを尊重していた。

そして、その敬意の一端は、歌にも表出している。私に調査したところ、大中臣家重代歌人たちの歌が明らかに累代の歌を強く意識し、表現を踏襲していたことが看取される。これは大中臣家重代歌人に特徴的な事象で、同時代の他の親子歌人には見出しがたいことから、彼らの詠歌や和歌学習に関する在り様を浮き彫りにできる可能性がある。そこで本稿では、重代歌人たちの累代に対する意識を歌の表現から検討し、家集の問題を中心に、歌の学習と表現踏襲の在り様を明らかにしていきたい。

一、和歌における表現の踏襲状況

まず、和歌における表現の踏襲の在り様について確認しておく。累代の表現を踏まえることは、二代目の能宣から既に見え、郁芳門院安芸やその後にまで脈々と続いていく。

例えば、能宣に次の歌がある。

文などつかはす人のつれなく侍に、つのぐみたる蘆につけて

なほやまたむすぼをるらん葦もゆる沼の氷のとくる春さへ

（『能宣集』・Ⅰ・199）

能宣は東風解凍に基づき、「葦もゆる沼の氷」がとけたことで春の到来を表した。伊勢大輔はこれを踏まえ、元日の歌を代詠する。

しのぶるなかに物言ひはじめたる男、つとめてやらむ歌こひしに

正月一日

葦もゆる沼の氷はとけたれど行方もなき谷の下水

（『伊勢大輔集』・Ⅰ・1）

伊勢大輔は、「葦もゆる沼の氷」がとけて谷の下水となっても行く方もないとして、停滞する心情を詠む。冬の厳しさを沼の水が凍ることに見出したのは、能宣ら後撰集時代の歌人たちであった。しかし、その表現は後世にほとんど受け継がれていない。凍った沼を「葦もゆる」という珍しい詞つづきで形容する伊勢大輔の歌は、明らかに祖父・能宣の歌を踏まえたものである。

このような表現踏襲について、大中臣家重代歌人たちが累代の歌人の歌をどの程度踏まえているかを私に調査し、その歌数を以下に一覧した。

		踏襲する歌人					計
		能宣	輔親	伊勢大輔	康資王母	安芸	
踏襲される歌人	頼基	1	1	0	1	0	3
	能宣	—	12	6	1	0	19
	輔親	—	—	2	2	1	5
	伊勢大輔	—	—	—	4	3	7
	康資王母	—	—	—	—	1	1
計		1	13	8	8	5	35

歌が踏襲される機会は、当然上の代であるほど多く、今回の調査でもおおむねそのような傾向を示している。初代・頼基の歌が踏襲される例がわずか三首に留まるのは、現存『頼基集』に歌数三〇首しか伝わらず、調査が著しく制限されるためである。頼基の歌を踏襲することが実際かなり少なかったのか、今に伝わらない頼基の歌が多く踏襲されていたのか

は定かでない。その点、家集や撰集に五五〇首近くが残る能宣をはじめ、一、二〇〇首単位で歌が残る他の歌人と同列に語ることはできない。

輔親の能宣歌踏襲が群を抜いて多い反面、他の歌人が累代の歌を踏襲する例は一桁に留まり、一見少ないように見える。しかし、他の親子で活躍する歌人たちが親の表現を踏襲することをほぼ行わないのに対し、大中臣家重代歌人の場合は一定の数を家集に残しており、しかもその表現踏襲がしばしば一首のうちでも甚だしい分量を占めているという特徴からも、彼らが表現を踏襲するという詠歌方法を家単位で有していたことは明らかであろう。

二、和歌学習と累代の家集

大中臣家重代歌人たちは、累代の表現に学び、それを自歌において踏襲しようとした。結論から述べると、その際、大きな役割を担っていたと考えられるのが、家集である。

伊勢大輔の娘・康資王母は、藤原基房と結婚し[9]、康平四（1061）～七（1064）年の間常陸に下向した。この時、都の伊勢大輔から文が届けられている。

待ちかねて、母のもとより
息の緒の絶えなんのちは君きても あはれいづくと我を尋ねん
返し
息て緒（の本）のいきて見るべき君なれば 限る別 はあらじとぞおもふ

（『康資王母集』・104・105）

私が死んだ後にあなたが帰京したとしても、どこを私がいる場所とたずねるのでしょうか、と詠むこの伊勢大輔の歌は、下の句を『能宣集』に所収される次の贈答の第三首目からそのまま引いている。

馬こそ、東宮の母女御に奉りて侍りける
いかにせん行かずは会はず来ずは見じいくよを 限る命 とはなし
この御返しせよと侍しかば
行かずとも来ずとも会はでやまめやはこのよとのみは契らざりしを
又返し、馬こそ
われゆへは蓮の上をきてもとへ あはれいづこに君をたづねむ
また、返し、はべる
あなうらの蓮に君が宿りせばなにゝかさらにたづねまどはむ

（『能宣集』・Ⅰ・289～292／Ⅲ・264～267）[10]

これは、能宣ではなくその贈答相手の歌である。最晩年の伊勢大輔は、はるか東国にいる娘に対して生きて再び会えないかもしれないと訴えるとき、能宣ゆかりの歌を引く。「息の緒の絶えなんのち」が単なる修辞や恨み言でないことは、都から常陸へわざわざ送った文であるということに加え、実

際に康資王母が帰京したとき、伊勢大輔が既に故人であったと思われることからも明らかになろう。遠く離れた娘への切実な心情を能宣ゆかりの歌に託そうとする伊勢大輔の姿は、累代およびそのゆかりの歌に対する強いこだわりを示すものであった。

康資王母もまた、このような伊勢大輔の歌に対し、同じ一連の贈答の中から異なる歌を踏まえて返歌する。生きて再会できるのだから、これが「限る別」ではないと詠む康資王母の歌は、『能宣集』の贈答の第一首目「限る命」を歌意に合わせたものである。康資王母は、伊勢大輔が引く歌を能宣ゆかりのものと的確に理解し、さらに一連の贈答から歌ことばを用いて返歌とする。

もう一例見ておきたい。『輔親集』には、彼の友人で義理の兄弟でもあった兼澄が親と死別した際の贈答が載る。

四月に、左馬允兼澄親にをくれて

なく声はおとらじものをほと、ぎす 死出の山路の道しるべせよ

返し

死出の山みちしるべせばたらちめの先にぞ我はたちてゆかまし

（『輔親集』・Ⅰ・98・99／Ⅱ・101・102）

この贈答の表現を踏襲して、康資王母は、自らが信仰を寄せた雲居寺の聖・瞻西に歌を送る。

雲居寺の聖のもとに、初てまかりて

暗からん 死出の山路のしるべせよ とおもはん 見し夜の月の照らす

（『康資王母集』・135）

徳の高い僧侶に対して指標となることを求めることはよくあるが、その彼女の歌の第二、三句目には『輔親集』所収の先の贈答からの影響が顕著である。ただし、ここで踏まえられたのも、輔親の歌ではなく贈答相手である兼澄の歌であった。

これらの事例は、伊勢大輔や康資王母が累代の家集を深く読み込んでいたからこそ可能になることであろう。これが能宣や輔親自身の歌ならば、伊勢大輔や康資王母は口伝えにもその歌を知る機会があったかもしれない。しかし、その贈答相手の歌を引きながら新たに詠歌する行為の基盤には、家集の深い読み込みが不可欠であった。康資王母が詠歌作法に関する輔親の訓戒を幼い頃に側聞してそれを守っていたことは先にも述べたが、そのような作法面だけでなく、和歌表現に関しても、累代の家集を読み込むことによって表現に関する知識を蓄積し、そこから状況にふさわしい表現を自在に引き出そうとした。大中臣家重代歌人たちにとって、累代の家集は和歌の表現を学習するための重要な具であったのである。

さて、第一節に示した表に戻ると、伊勢大輔は能宣の歌を六首踏まえる一方、輔親の歌は二首しか踏まえていない。これは、能宣の歌が今に五五〇首近く伝わっているのに対し、現存する輔親の歌がその半数程度しかないということとも関わっているかもしれない。

しかし、より直接的な要因は、家集の有無ではなかったか。『能宣集』[11]は、円融・花山天皇の勅命により自撰・献上された家集で、伊勢大輔が生まれたときには既に大中臣家に存在している。伊勢大輔は幼少時より『能宣集』を読み、そこにある歌を学べる環境にあった。一方、輔親の歌が『輔親集』としてまとめられたとき、伊勢大輔は既に老年に達していた。輔親の歌については、娘としてある程度耳にし、目に触れる機会はあっただろうが、まとまって手にでき、簡便に繰り返し読むことのできる状況ではなかった。このことが、伊勢大輔の歌における能宣と輔親の歌からの影響の度合いに、直接影響していると考えられる。

三、累代の家集への意識

大中臣家重代歌人たちが累代の歌を学習するとき、大きな役割を担っていたと考えられるのが家集であることは前節で述べた。その家集に対する意識が顕著な形で表れるのが、『輔親集』である。本節では、『輔親集』編纂にあたって『能宣集』が強い影響をもたらしており、歌同士ではなく家集のレベルにおいても累代の先人たちに近付けていこうとする意識があったことを確認したい。

『能宣集』に次の歌が残る。

人々あまた物言ひ侍人につかはす

うしろめた風のさきなる白波のいづれのかたに寄らんとすらん

（『能宣集』・Ⅰ・59／Ⅲ・168）

言い寄る男が多い女に、能宣が送った歌である。輔親もまた、そのような女に歌を詠んだことがあった。

おほやけ所なる人をあまた言ふころ

うしろめた風のさきなるもかり舟いづれのかたに寄らむとすらん

（『輔親集』・Ⅰ・76／Ⅱ・79）

輔親は、能宣の歌の第三句を少し変えただけで自歌としており、あからさまな表現踏襲を行っている。輔親は、多くの男に言い寄られている女に歌を詠む際、同様の状況で詠まれた能宣の歌を脳裏に思い起こし、表現を借りた。

問題は歌の一致に留まらない。『能宣集』『輔親集』に傍線を附したように、詞書もまた非常によく似るものであった。多くの人に求愛されることを「あまた言ふ」と表現するのは非常に稀であり、管見の限り『輔親集』以前には『能宣集』にしか見られない。詞書にもまた、『能宣集』からの強い影響が看取されるのである。これは、輔親の歌が能宣の歌の表現を踏襲することで詠まれ、さらに後年『能宣集』の詞書をも意識して『輔親集』の詞書が附されていったことを示している。

同様のことが、次の歌にも起こっている。

人の命、露よりもはかなきことなど言ひて、返りごとに

世の人はなにかはためし露にだにたとふるさへぞはか

なかりける　（『能宣集』・Ⅲ・167）

人の命のはかなさについて詠んだ歌であったが、輔親もまた、人々と世のはかなさを語り合うという同じような状況に置かれたことがある。彼はその時、次の歌を詠んだ。

同じ（注・七夕）ころ、世中のはかなき事を言ひて歌詠むに

人の世はなにかはためし朝顔の露けきほどの命とおもへば　（『輔親集』・Ⅱ・30／Ⅰ・22）

人の世のはかなさを「なにかはためし」として、朝顔やそれに置く露の消えやすさを人の命にたとえる。両者は初句・第二句がほとんど一致し、人の命を露によそえてそのはかなさを嘆く。特に、「なにかはためし」という後にも先にも例を見ない歌ことばが両者にのみ一致するのは見逃せない。輔親が能宣の歌を自歌に取り入れ、新たに詠歌したことは自明である。場の話題が「はかなき事」になり、誰からともなく歌を詠んだ。その時、輔親は父が似たような状況で詠んだ歌を思い出し、表現や発想を踏まえ、「露」を季に合った朝顔に置くものとしてはかなさを強調し、詠歌する。

そして、それが『輔親集』に入るとき、傍線で示したように、『能宣集』と似た詞書が附される。「はかなきことを言ふ」というのは一般的な言い回しではあるが、重代歌人たちが表現踏襲を行ったことや当該歌自体の表現踏襲を前提にすると、詞書のレベルでも『能宣集』に近づけていこうとする意識が看取されるのである。

『輔親集』の詞書を書いたのが誰であるかは詳らかでない。『輔親集』は自撰ではない。詞書は編纂者の手に成るものかもしれないし、輔親自身が手控えの詠草に書きつけていたものが詞書のかなりの部分に反映されている可能性もある。後者であった場合、能宣の歌を一六首も踏襲した輔親の、能宣に対する敬意や、自身の歌や詠歌状況を能宣のものに引きつけようとする意図が垣間見えよう。前者であった場合、輔親歌の詞書を能宣のものへ引きつけようとする行為は編纂者によって行われたことになる。『輔親集』編纂者は、輔親の子女らであった[12]。

『輔親集』詞書が輔親自身のものにせよ、編纂者である子女らの手に成るものにせよ、「歌の家」としての大中臣家の系譜において、当時『能宣集』が重んじられ、輔親の詠草や家集をそこへ近づけていこうとする試みがあったことは確かであろう。輔親は能宣の歌表現を踏襲して歌を詠み、輔親あるいはその子女たちは、それを詠草や家集として文字化するとき『能宣集』の詞書をも踏まえようとする。

『輔親集』を、際立って著名な歌人であった能宣の家集に引きつけて編もうする態度と、輔親や子女の「歌の家」継承者としての意識は決して無関係ではあるまい。大中臣家重代歌人たちにとっての累代の家集は、繰り返し学習され、実際の詠歌にあたり歌ことばを引き出す源にもなっていた。それ

が代を重ねて行われたということは、家集の学習自体が大中臣家の「歌の家」としての和歌教育の重要な部分を担っていたと考えられる。その家集を新たにつくるとき、大嘗会歌人であり梨壺の五人であった能宣の家集に引きつけて編もうとする営為は、家の先人を重んじ、「歌の家」としての家風を後裔に伝えていこうとする重代歌人たちの意識を如実に示しているものと考えられる。

四、一族間における表現踏襲

累代の歌を踏まえることは、その血統を継ぐ者たちにとって特別な行為であったらしい。『輔親集』に次の歌がある。

同じ所（注・田舎）にて、二月十日のころ、京の花いかにをもしろからんと恋しうなりぬなど、はらからなる人に言ひ合せて

おほかたの みやこの花 は咲きぬらんなかにも 宿の梅 ぞ恋しき　（『輔親集』・I・209）

この歌は、田舎で姉妹と「みやこの花」に思いを馳せながら詠まれたものであった。源兼俊母はこれを踏まえ、常陸に下向していた姉妹・康資王母のもとに歌を送る。

東に侍けるはらからのもとに便りにつけてつかはしける　源兼俊母

匂ひきや みやこの花 はあづま路に東風のかへしの風につけしは

返し　康資王母

吹きかへす東風のかへしは身にしみき みやこの花 のしるべと思ふに　（『後拾遺和歌集』・雑五・1133・1134）

「みやこの花」は、洛外から春の都を思うとき一般的に用いられる。ただし、「みやこの花」が普通桜を指すのに対し、この贈答歌では「東風のかへしの風（西風）」にのって「みやこの花」が匂う――都からの風が東国に花の香を伝えると言っているため、梅を歌っていることが理解される。「みやこの花」として梅を指すこの発想は、輔親の歌を直接引いていよう。兼俊母は、祖父が姉妹と「みやこの花」に寄せて都を恋うた状況を、東国にいる姉妹の心情に重ね合わせようと、これを踏まえた。

常陸の康資王母のもとには、母・伊勢大輔、姉妹・兼俊母から、累代の歌を踏まえて歌が届けられている。東国への文という決して気軽には行えない場面における表現踏襲は、これが伊勢大輔や娘たちにとって表現を借りるというレベルを超えた、重い意味を持つ営為であったことを示している。[13] もちろんこれまでにも見てきたように、彼らは一族以外の人物に対しても累代の歌を踏襲して歌を詠むし、その数は一族内で詠んだものよりもはるかに多い。しかし、一族同士の贈答においては、累代の歌を重んじてその表現を踏襲することが重代歌人としての自意識を表し、それに連なる者同士の連帯

感を喚起するという側面も持っていたのではないか。

伊勢大輔の晩年、彼女が隠居した山里に娘たちが集まって小規模な歌合が催された。そこで次の歌が詠まれる。

一番　梅　左

あさみどり春の空より散る雪に梢の梅のまがひぬるかな

右

梅が枝は雪ながらこそ香りけれいづれも花の色にみゆれば　（康平三年以前）春　伊勢大輔女達山家三番歌合）

一番左のもっとも重要な歌は、伊勢大輔がかつて詠んだ歌の上の句をそのまま踏まえるものであった。

春雪花に似たりといふ題を

あさみどり春の空より降る雪は花散る里の心地こそすれ　（『伊勢大輔集』・Ⅱ・10／Ⅲ・2）

伊勢大輔は判者のような役割を果たしたらしいから、一番左歌の詠者は娘たちのうちの誰かであろう。伊勢大輔の娘には、康資王母の他にも、『後拾遺集』撰者を生んだ藤原通宗・通俊母、源兼俊母、筑前乳母ら勅撰歌人が揃っている。彼女らは歌合の開始にあたり現役時代の伊勢大輔の歌を引くことで、まず老母に敬意を表する。累代の家集を学習し、その歌ことばを踏まえた彼女たちは、伊勢大輔の歌を引くことで、伊勢大輔もまた家の者にとって尊敬され、その歌ことばが踏まえられる対象となったことを母に示した。

五、子孫たちに広がる表現踏襲と和歌学習

大中臣家重代歌人たちにとって、累代の家集を重んじてこれを学習し、表現を踏まえて臨機応変に詠歌することが、家に伝わる重要な和歌教育であったことを述べてきた。このような和歌学習と表現踏襲の在り方は、重代歌人に連なる歌人たちにもまた継承されていく。

平安時代後期、重代歌人の血統から多くの歌人が輩出され、彼らもまた重代歌人に連なる者として累代の歌に対する意識を強めていった。伊勢大輔の娘のうち康資王母は当時歌人として活躍し、やがて歌壇に重きをなしたが、先述の通りその他の娘たちも各々が勅撰歌人であった。そのうちの一人は勅撰歌人・藤原通宗と『後拾遺和歌集』撰者・藤原通俊を出した。

その通宗もまた、伊勢大輔の孫、康資王母の甥として重代歌人に連なる者としての自負を持っていた。[14]

からきの兵衛佐通宗のもとより、いとおぼつかなきまでは、などかそのことゝなくて、これよりもまさぬを、今日は秋の節に入れば、風にをどろきてとてくずの葉のうら吹きかへす秋風に今日は涼しな蝉の羽衣

返し

秋風のたよりにしもは音すらむうらむるくずの葉とはし

らずや　（『経衡集』・116・117）

立秋の日、通宗は経衡に歌を贈る。全体の発想としては『古今和歌集』秋上の「わが背子が衣のすそを吹返しうらめづらしき秋の初風」（171）などが押さえられているが、その歌ことばは次の能宣の歌を借りるものである。[15]

七月一日ある所にて

うちつけに今日は涼しな秋といへば風の心もひきかへてけり　（『能宣集』・Ⅰ・168／Ⅲ・112）

「今日は涼しな」という表現は他に例を見ず、能宣の歌を踏まえたことは明らかである。能宣の歌もまた、立秋でこそないものの秋七月に入った感懐を、初秋と涼風とを結びつける発想で詠む。通宗は高祖父・能宣の歌から折にあった表現を引き出し、伝統的な季節観を独特の表現で詠もうとする。

通宗は大中臣家重代歌人には加えられなかった。それにもかかわらず彼は累代の歌を踏まえる。その基盤にはやはり累代の歌の学習が看取されよう。通宗の母の姉妹たち、康資王母や源兼俊母は、先述の通り父祖の歌を学んでいたことが明らかである。通宗の母もおそらくは同様であり、その学習が子の通宗へとさらに継承されていったと思しい。

この通宗の娘にあたると推定されている人物に、二条大皇大后宮大弐がいる。大弐は、人に請われて次の歌を詠んだ。

一日ごろ、春宮わたりの人こひしに

峰つゞきおいそふ松の枝ごとに千歳とちぎる君が御代かな　（『二条大皇大后宮大弐集』・84）

大弐の歌は、初句・第二句の詞つづきを輔親の歌に学んだものである。

又、遠山の夏の山寺をたいするに[本]

峰つゞきおひたる松の色のうちに木深くみゆる夏の山寺　（『輔親集』・Ⅰ・20／Ⅱ・28）

大弐の歌は初春、輔親の歌は夏であり、時節は合わないかのように見える。しかし、大弐の歌はさらに次の伊勢大輔の歌をも踏まえている。

祝

住之江におひそふ松の枝ごとに君が千歳の数ぞこもれる　（『伊勢大輔集』・Ⅰ・75）

大弐は祝歌を詠むにあたって、伊勢大輔の祝歌から発想・表現を借りようとした。伊勢大輔の歌に倣い、祝歌で詠まれるべき「千歳」をさらに「おひそふ松の枝ごとに」とすることで、よりめでたさを強調する。そのときさらに「おひそふ松の」ということばから、輔親の歌もまた連想されたのであろう。大弐は初句「峰つゞき」を輔親の歌から取ることで、「おひそふ松の枝」にさらなる広がりを与えた。累代の歌は大弐の代に至っても変わらず学習され、実際の詠歌に用いられたばかりか、寄木細工のように組み合わせて一首を成立させるというより複雑な方法を獲得している。

大弐は、大中臣家重代歌人に連なる者としての意識を如実

に有していた。『二条大皇大后宮大弐集』には、康資王母と親交を結び、自らを康資王母の「おとむすめ」と称してこれを敬慕する大弐の姿も垣間見える。

さて、彼女は父方から大中臣家の流れをくむ一方、母方を通しては大弐三位の孫、紫式部の曾孫にあたる。母方にもまた、『源氏物語』作者また後冷泉帝乳母として高い地位にのぼった歌人・大弐三位がいたのである。しかし、大弐は大中臣家重代歌人の歌を積極的に踏まえようとする一方、紫式部や大弐三位の歌を踏まえた形跡は見られない[16]。歌人としての系譜を意識するとき、純粋な歌人の系譜で、六代という稀有な連続性を持つ大中臣家重代歌人の系譜をより重く見るのは当然であろう。加えて、大弐の歌を検討すると、累代の家集を学び表現を踏まえることが彼女の代になっても和歌学習の在り方として継承されていた可能性が高い。大弐もまた大中臣家重代歌人に連なる者として、父・通宗の薫陶により累代の歌に習熟していたと考えられる。大弐のようないわば傍流の人物であっても、大中臣家重代歌人に連なる者として自ら負うところは大きく、その自意識を支えたのが、累代の家集学習と表現踏襲であった。

おわりに

以上、大中臣家重代歌人たちやその系譜に連なる人物の歌を通して、彼らが累代の家集を非常に重視していたことを指摘した。家集を深く読み込むことによって和歌の学習を行っており、詠歌状況や贈答相手の歌までも自らの中に知識として蓄積していたこと、自歌を詠むにあたって歌ことばをそこから自在に引き出していたことを明らかにした。

このような在り様は、大中臣家重代歌人たちに特有のものであり、「歌の家」としての和歌教育の大きな部分を占めていたと考えられる。彼らはこのような和歌教育を代々行うことにより、六人の重代歌人、またその系譜に連なる歌人たちを輩出して、歌人の系譜を次代へ伝えていこうとしていたのである。

注

（1）ただし、郁芳門院安芸は康資王母の実子ではなく、養女である。森本元子氏によると、康資王母が結婚した藤原基房の連れ子が産んだ子で、義理の孫にあたるとされ、通説となっている。（森本元子「常陸介藤原基俊と伯の母」（『和歌史研究会会報』第16号　昭和40年2月））

（2）藤岡忠美校注『新日本古典文学大系　袋草子』（新潮社　平成7年）

（3）森瑞枝「大中臣重代和歌の特色について」（『国学院大学日本文化研究所紀要』71号　平成5年3月）

（4）森氏前掲論文（3）

（5）森瑞枝「大中臣相伝和歌説話の形成」（『国学院大学日本文化研究所紀要』73号　平成6年3月）

（6）以下、歌合・勅撰集の引用は『新編国歌大観』による。なお、私に漢字をあて、濁点などを附した。

（7）以下、私家集の引用は『新編私家集大成』による。なお、私に漢字をあて、濁点などを附した。

（8）後藤祥子「伊勢大輔集覚書」（『和歌文学新論』明治書院　昭和57年）

（9）森本氏前掲論文（1）

（10）ただし、『小馬命婦集』によると能宣自身の歌。『小馬命婦集』はこれらの贈答をめぐるもう少し詳しい事情を伝えているが、それだけに贈答の経緯も複雑で、どこかに齟齬が生じたのかもしれない。一方、この贈答を載せる『能宣集』Ⅰ類本は能宣自撰本の系統であるので、本稿ではこれを『能宣集』に従って「馬こそ」の歌とする。

（11）『能宣集』（Ⅰ類本）序文に「しかるをあるいは口に詠じてその草を留めず、あるいは筆におほせてこの心記さず、むなしく数年を送りてよりこの方、円融太上法皇の在位の末に勅ありて家集を召す、今上花山聖代また勅ありて同じき集を召す、このときにあたりて、重ねて乾葉の草拾ひて……」とある。

（12）『輔親集』（Ⅰ類本）序文に「これによて書きも留めざるに、両三の児女祖師のふにうけて、家々の旧草を拾ふ」とある。

（13）康資王母の側から都の元同僚・四条宮下野へ送った次の歌もある。

宮の下野、かきたえて文もおこせねば

東路のみちの冬草（夏歟（朱））しげりあひて跡だにみえぬ忘水かな

返し

よそながら心を人につくま川深き跡（に（朱））には見ゆるものかは

（『康資王母集』・102・103）

康資王母と下野の贈答は『四条宮下野集』にも入っており、康資王母が常陸にいるとき二人がこのやり取りをしたことは確かなようである。なお、康資王母の贈歌は底本以外のほとんどの諸本で「霜枯れの後の冬草」となっており、こちらのほうが『四条宮下野集』にも近い。そして、これは伊勢大輔の歌をそのまま用いたものである。

言ひかよはしゝ人の、久しく音せぬころ

霜枯れの野辺の冬草しほれこし跡だに見えぬ忘れ水哉

（『伊勢大輔集』・Ⅲ・82）

伊勢大輔のこの歌は一本しか伝わらない『伊勢大輔集』Ⅲ類本にしか見えず、資料性の問題はあるものの、伊勢大輔の歌をそのまま用いて下野に贈歌した可能性もあろう。

（14）通宗の歌道相伝意識については、森氏前掲論文（6）にも言及がある。

（15）増田繁夫『私家集注釈叢刊7　能宣集』（貴重本刊行会　平成7年）に指摘あり。

（16）応徳三（一〇八六）年三月十九日、故若狭守通宗女子達歌合と称される歌合が行われた。参加者は通宗の子女や縁者と想定されている。この歌合において、『源氏物語』・紫式部・大弐三位の歌を引いて歌が詠まれたとの指摘がある（中周子「応徳三年若狭守通宗朝臣女子達歌合をめぐって――平安後期歌合における『源氏物語』享受――」（『樟蔭女子短期大学紀要　文化研究』14号　平成12年6月））。これは先述の〔康平三年以前〕春伊勢大輔女達山家三番歌合において、伊勢大輔の歌を踏まえることでこれを称

揚しようとした事象と軌を一にしており興味深い。しかし、この歌合に大弐が出詠したか否かは不明であるし、その他の大弐の歌で紫式部や大弐三位の歌を引いたと確証を得られるものは見出せない。一族間の歌合という特殊な場においては紫式部・大弐三位の歌を引くが、それ以外の場での詠歌においては彼女たちの歌の表現を積極的には踏まえようとはしなかったことを示しているか。

〈付記〉本稿は、科学研究費補助金（特別研究員奨励費／課題番号15J00615）の成果の一部である。

（かわらい・ゆうこ　本学大学院博士後期課程・日本学術振興会特別研究員）